

医療用医薬品の供給不足に関する対応について

1 後発医薬品の供給不足について

(1) 経緯

一部の後発医薬品製造販売企業が、製造管理及び品質管理体制の不備により医薬品医療機器等法による処分を受けたことを発端として、一部の製品について出荷停止や出荷調整が行われ、医療機関や薬局において必要な量の医薬品を入手することが困難になっている。

(2) 現状

2,625 品目^{*}の出荷についてメーカー各社で出荷調整等を実施中

※日本ジェネリック製薬協会調べ 会員会社 (37 社) 供給調整状況一覧より
(令和 4 年 11 月 22 日時点)

(3) 対応

- 日本製薬団体連合会では、国の継続調査依頼に基づき供給状況に係る調査を 2 回実施しており、医薬品の供給状況を取りまとめ公表している。

【1 回目】2022 年 5 月：390 成分規格，3,108 銘柄（製造販売企業数 130 社）

【2 回目】2022 年 8 月：2,400 成分規格，11,365 銘柄（製造販売企業数 190 社）

- 県では、医薬品の早期安定供給を図るため、医療機関及び薬局等の医療関係者に対し、

① 医薬品購入量の一定の目安を示した上で必要最低限の発注とすること

② 複数の卸に同一品目を発注している場合には見直しすること

をお願いしている。また、卸売販売業者に対しては、医薬品の供給が偏らないように受注・出荷調整を行うこと等により医薬品の安定供給及び円滑な流通を図るようお願いしている。

2 解熱鎮痛剤(アセトアミノフェン製剤)の安定供給について

(1) 経緯

今般、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、解熱鎮痛薬アセトアミノフェン製剤の需要が急増している。

(2) 対応

日本小児科学会からの要望等をふまえ、小児など必要とされている方へ安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給することができるよう、医療機関及び薬局等には、下記について御協力をお願いしている。

① アセトアミノフェン製剤については、返品が生じないように、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみ購入すること。

② 解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェン製剤だけでなく、代替薬として他の解熱鎮痛薬（イブプロフェン、ロキソプロフェンなど）の使用についても考慮すること。

③ 小児用のアセトアミノフェン細粒やシロップ製剤の不足が生じた場合には、必要に応じ、下記の例のような対応についても考慮すること。

ア 5 歳以上で錠剤が服用できる患者への錠剤の使用

イ 必要に応じて処方医と薬剤師が相談の上、錠剤を粉碎し乳糖などで賦形して散剤とするなどの調剤上の取組み